

(別添)

国家公務員共済組合法等の運用方針の一部を改正する案に対する意見募集に寄せられた御意見について

令和 8 年 7 月 31 日
財務省主計局給与共済課

番号	御意見（原文のまま）	御意見に対する考え方
1	意見 今回の「国家公務員共済組合法等の運用方針の一部改正案」について、内容を確認しました。 今回の改正は、高額療養費および高額介護合算療養費に関する「日付の扱い」を整理し、条文間の整合性を取るための技術的な修正であると理解しています。制度の運用上、日付の扱いが統一されていることは重要であり、今回の修正自体は妥当であると考えます。 ただし、今回の資料の提示方法について、いくつか意見があります。 今回のパブリックコメント資料は、改正前後の条文の赤黒比較のみが示されており、改正の趣旨・背景・目的・影響などの説明がありません。条文番号と文言の差分だけでは、専門家であっても「何を改善するための改正なのか」を即座に理解することは難しく、一般の国民にとってはさらに理解が困難です。 日本の行政文書は歴史的に「簡潔であること」「余計な説明を加えないこと」が重視されてきた文化があり、これは明治期の文語体の公文書や、手書き時代の“格式ある簡潔さ”の名残だと感じています。かつては、読み手が文脈を補うことを前提とした書き方が一般的であり、また紙の文書が中心だった時代には、条文番号だけの資料は一種の「専門性」や「権威」を示す役割もあったと思います。 さらに、紙の文書が中心だった頃は、条文番号だけの資料は、外部の人間が容易に解読できないという意味で、結果的に“情報の安全性”を高める側面もあったのではないかと考えます。条文の全文や関連法令が手元にない限り、内容を復元することが難しかったためです。 しかし現代では、法令データベースがオンラインで公開され、条項検索も瞬時にでき、AIによる文脈補完も容易になりました。読みづらい文書がセキュリティとして機能する時代は終わり、現在では「読みづらさ」は国民にとっての負担でしかありません。パブリックコメント制度は国民参加を目的とした制度である以上、国民が理解しやすい資料の提示は不可欠だと考えます。 今回の改正内容は「日付の扱いを揃える」という非常にシンプルな技術的修正であり、内容自体は難しくありません。しかし、資料が条番号と赤黒比較だけで構成されているため、内容を理解するために読み手が自力で文脈を補う必要があり、パブリックコメント制度の趣旨からすると、説明が不足していると感じます。 今後のパブリックコメント資料については、以下の点を改善していただけると、国民がより適切に意見を述べられると考えます。 ・改正の趣旨 ・背景 ・目的 ・制度上の影響 ・技術的修正である場合はその旨の明記 これらを簡潔に示すだけでも、資料の理解度は大きく向上します。 今回の改正内容自体には賛成しますが、パブリックコメント制度の「国民参加」という目的をより実質的なものにするためにも、今後は概要説明の充実をお願いしたいと思います。 以上	今回の改正案に賛成の御意見として承るとともに、資料の提示方法に関する御意見については、今後の参考とさせていただきます。

※上記のほか、本改正と直接関係のない御意見を 4 件いただきました。